

総合計画に対する質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	基本計画の中では人口減少と少子高齢化への対応と今後の課題が多い。現状では、核家族などの単独世帯が増えていて、親子2世代、3世代が一緒に住んでいる世帯が極めて少ない。それに対する施策があるか。	おっしゃるように、核家族化への対応は人口減少阻止の効果的な施策になるかと思えます。家族が分散していき、家族がだんだん少なくなっているのが現状です。それを阻止するための施策が重要になってきます。素案ではそこまで具体的に書いておりませんが、計画案には具体的に盛り込んでいく予定です。	企画課長	後期基本計画では、「親子三世代の同居・近居を支える環境整備」を新たな事業として掲げ、支援について検討を進めます。	企画課
2	総合計画の産業活力創造多彩な魅力に出会えるまちづくりの関係について質問。基本政策が書いてあるが、これの経済効果をどのくらい見込んでいるか。	経済効果について、具体的な金額は現時点で出していない。	企画課長	当日の回答に同じ。	企画課
3	まちづくり計画の中で、自治会加入率をさらに上げると記載があるが、現在の加入率と具体的な目標を聞きたい。	本町地区の自治会加入率は、平成27年4月現在で78.47%となっています。目標値については、まちづくり計画を主体的に作成しているのが地域の方なので、その中である程度の目標を設定していただければと考えています。	企画課長	当日の回答に同じ。	企画課

地域の課題に対する質疑応答について

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
4	クリーンセンターの建設に伴う利便施設の進捗状況について	<p>平成23年7月に秦野市、二市組合及び地元自治会において、「クリーンセンターの建設及び管理運営に関する協定書」を締結し、現在、その協定に基づき「はだのクリーンセンター」周辺の整備事業に取り組んでおります。</p> <p>その協定書の中で「はだのクリーンセンター」の焼却の際の熱エネルギーを利用した利便施設の整備を定め、平成25年3月、本町地区の13自治会からなる利便施設検討委員会から利便施設の基本構想を提出して頂きました。</p> <p>その基本構想を基に、平成25年度は利便施設周辺の土地利用方針を定め、平成26年度は利便施設の基本計画及び基本設計に取り組んでおり、本年度は、実施設計を行っております。</p> <p>今後の予定としては、平成28年度は整備工事に着手させて頂き、平成29年度中の完成を目指して行きたいと考えております。</p>	クリーンセンター周辺整備担当課長	<p>実施設計をとりまとめ、整備計画案として議会、自治会及び地元検討委員会へ説明します。</p> <p>今後の予定として、平成28年7月に工事着手、平成29年9月の供用開始を目指します。</p>	クリーンセンター周辺整備担当

5	<p>末広小学校の児童養護施設の進捗状況と説明会での内容に納得できない。もっと分かりやすく説明してほしい。</p>	<p>秦野市内の特別支援学校に通学する児童生徒は、平塚養護学校へ通っている状況でございます。通学には約1時間かけて通っている状況でございます。長時間の移動を不快に思う児童生徒がいるという状況にあります。また、保護者にとっても病気やけがなど急なことがあってお迎えに行くとなった場合に大きな負担になるということです。さらに、大規模な災害等の緊急時における保護者の対応が必要になった際にも距離が離れていることが心配だという声もあります。市としては、以前から市内への養護学校設置について要望しておりました。このため、当面の取組みとして、秦野市としては既存の学校施設を活用して設置を県に投げかけをし、協議をまいりました。市内の中心部に位置し、落合にあります秦野養護学校から近く、一つの独立した校舎を使用できるといったことで、末広小学校の北校舎に設置することで県と調整が整いました。平成28年4月1日の開設に向けて必要な整備を行っているところでございます。</p> <p>北校舎については、長い間教室として利用していない状況がありますので、老朽化している部分もあります。夏休み中に、外壁の塗装と屋上の防水工事を実施しております。今後、9月からは、児童ホームの移転をし、内部工事を順次実施していく予定でございます。開設に向け、緊急時に迅速かつ的確に対応できる職員体制の確保及びスクールバス運行に係る末広小学校児童等及び住民の安全性の確保、また本市の特別支援教育についての拠点となり指導員の教育・育成の役割を担うことを県に要望しています。また、平成27年5月1日に保護者及び近隣の自治会への説明会を実施しております。そういった中で出た意見を踏まえまして、県の方には緊急時に迅速に的確に対応できる人員の確保、スクールバスの運行に伴う、近隣の児童ですとか住民の方への安全の確保の対応、対策、また、特別支援教室としての必要な機能、役割を担ってくださいということを要望しております。</p>	教育総務課長	<p>平成28年4月の開設に向けて必要な整備を行っており、3月中旬に完了する予定です。</p> <p>なお、スクールバスの運行に伴う、児童や近隣住民の方への安全の確保・安全対策に努めてまいります。</p>	教育総務課
---	---	---	--------	--	-------

6	<p>さかえちよう公園に猫や犬の糞がひどい。野良猫にえさを与えている人もいる。</p>	<p>猫や犬の飼い方、マナーの問題につきましては、県平塚保健福祉事務所秦野センターいわゆる保健所でございますが、適正な飼い方につきまして、飼養者に対する指導を行っています。今回のケースにつきましても、飼主が特定されている場合は、保健所の指導に同行するかたちで市としても直接指導について連携を取るという考え方でおります。</p> <p>犬猫の糞の処理については、秦野市ごみの散乱防止等に関する条例の中で、飼い主がふん等の適正処理に努めることというような規定がございます。違反すると罰金の規定もあります。施設管理者と協議をさせていただいて、今現在啓発用の看板がごく少数となっておりますので、増設も含めて効果的な啓発を検討していきたいと考えております。</p> <p>それから、飼主のいない猫いわゆる地域猫に餌を与えている場合につきましては、猫が異常繁殖するという可能性もございます。飼主のいない猫に餌を与える事を禁止することは出来ないのが現状ですので、不妊去勢手術に対する補助制度を作らせていただいております。市も獣医師会の協力の元、地域猫の繁殖を防ぐ取組みを進めておりますので、御理解いただきたいと思います。いずれにしましても、対象者が特定できれば保健所と連携して指導を行ってまいりますので、お気づきの点があれば健康づくり課、または施設管理を行う公園課まで御連絡ください。</p>	健康づくり課長	<p>当日の回答に同じ。</p>	公園課
				<p>今後、飼い主のいない猫に関するガイドラインの策定と飼い主のいない猫対策についての啓発活動の実施を予定しています。</p>	健康づくり課

7	<p>日産車体秦野寮社宅を市で買い上げたと聞いているが、その活用方法を隣の公園と合わせ具体的に説明してほしい。</p>	<p>総合計画2020プラン前期計画のリーディングプロジェクトに位置付けました「水無川風の道構想」及び「カルチャーパーク再編整備構想」の事業を、より推進するとともに、今後さらに深刻となる人口減少に対する定住化促進策として活用するため、3つの目的で用地買収をしたものでございます。</p> <p>具体的には、「水無川風の道構想」において、交通混雑の改善や魅力ある空間整備などを重点施策としていることから、水無川沿いの市道6号線と市道56号線との交差点改良を行いまして、右折レーンを設置することで、車両等の円滑な通行を確保するとともに、市道6号線の歩道拡幅整備により、安全な歩行空間と良好な景観の創出を図ります。</p> <p>次に「カルチャーパーク再編整備構想」についてですが、隣接する「じょうや児童遊園地」を拡大することにより、複合遊具などを設置することで公園機能の充実を図るとともに、バス停留所としても利用できる休憩施設を設けることで、カルチャーパークを利用する公共交通利用者の利便性の向上を図ります。また、建物の東側の用地については、カルチャーパーク内でのイベント開催時などに利用できる駐車場として活用するつもりであります。</p> <p>3点目としましては、「人口減少対策としての定住化促進策」についてですが、市外に住む若年夫婦世帯や子育て世帯を対象とした定住促進策を進めるうえで、カルチャーパークに隣接していることなど、居住環境として良好な立地にある既存建物を有効活用することで、初期投資を抑えつつ、早期に定住化促進策を実現することが可能であることから、特定目的の住宅として活用するものです。</p>	<p>建築住宅課長</p>	<p>定住化促進策については、現在建物の改修工事を実施しています。今後は建物の設置及び管理についての条例を制定し、平成28年秋ごろには若年夫婦や子育て夫婦を対象とした定住化促進住宅として入居者の募集を行っていきます。</p>	建築住宅課
				<p>交差点改良事業及び歩道拡幅事業については予定どおり進んでおり、平成28年度の完成を目指しています。</p>	道路整備課
				<p>じょうや児童遊園地及び駐車場の整備については、平成28年度に整備を予定しています。</p>	公園課

	<p>8 日赤病院の産婦人科の早期再開について説明してほしい。</p>	<p>現在、秦野赤十字病院産婦人科では、常勤医師1名と非常勤医師3名の派遣が継続され、「妊婦健診」、「産前産後ケア」、「婦人科診療」など、平日昼間の外来を受け付けております。診察によって妊娠が判明した方については、安心して産前産後を過ごせるよう一定の週まで妊婦健診を行い、分娩は近隣の協力病院などを紹介しています。なお、出産後の育児ケアや新生児検診は経験豊富で身近な秦野赤十字病院が引き継ぎます。体制が変わって4箇月が経過していますが、特に混乱は生じていないと報告を受けております。</p> <p>分娩の再開に向けた現在の取り組みとしては、日本赤十字社神奈川県支部、秦野赤十字病院、秦野市の三者に、必要に応じて神奈川県を加えた協議組織を設置し、病院の運営状況などの情報共有や、産科医師確保に向けた連携など、必要な対策等についての検討を進める予定であるほか、市として分娩再開に向けた支援の検討を行っており、9月までには、財政支援、職員派遣、連携強化などについての具体的な支援策を取りまとめる予定です。今後も秦野赤十字病院はもとより、周辺自治体、神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部などと連携し、分娩再開の早期実現に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>健康づくり課長</p>	<p>市として分娩再開に向けた支援の検討を行い、平成27年末に報告書を取りまとめました。</p> <p>現在も、秦野赤十字病院、神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部などと連携して、分娩再開の早期実現に向けて取り組んでおります。</p>	<p>健康づくり課</p>
--	-------------------------------------	---	----------------	--	---------------

	<p>曾屋ふれあい会館、ひばりヶ丘児童館等廃館したが、跡地利用等について説明をいただきたい。</p>	<p>どちらの施設も公共施設再配置計画に基づきまして閉鎖させていただきましたので、一括して御説明いたします。「曾屋ふれあい会館」については、老朽化等の理由によって、本年3月31日をもって閉館いたしました。現在は解体工事を進めているところです。この施設は、生涯学習施設としての位置付けを持っておりましてけれども、地域コミュニティの維持及び活性化にも寄与しておりました。また敷地の所有者が西の庭自治会他4自治会となっておりますので、自治会館機能を維持していくための取組みについて、閉館前から敷地の所有自治会で組織する「曾屋五自治会協議会」において協議を重ねてまいりました。その結果、福祉等の公益サービスを実施している事業者の皆様との協働により土地を活用して、自治会館機能を維持すること、これについて提案を募集することとなり、現在、その提案を社会福祉法人等に募集しているところです。</p> <p>一方、「ひばりヶ丘児童館」についてですが、ブロック積みの建物で耐震性が保証できず、かつ老朽化のため、平成25年9月を持って閉館させていただきました。建物自体も解体していますが、敷地については子供広場として利用させていただいており、また、地元のさまざまな行事の使用にも供しています。</p> <p>閉館の前年から、耐震に問題があることから、子どもの利用を制限し、自治会等の地域の利用に限定していましたので、利用者も少なくなっておりました。閉館後は、近くの自治会館や本町中学校、こういったものを利用することによって、御不便をおかけしていると思いますけれども、従前あった機能については、補完されているものと考えております。しかし、今後地域の皆さまから、自治会館を建設したいなどの具体的な意向が示されれば、本市としても、支援をしていきたいと考えております。</p>	<p>公共施設再配置推進課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>公共施設再配置推進課</p>
				<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>こども育成課</p>

10	<p>くず葉台病院前の246号線の信号が市内から246号線に出るか、田原方面に抜ける車両が渋滞するので、更に解消策を検討してほしい。</p>	<p>この件について、くらし安全課として警察に対し、意見要望があることを伝え、警察が所管する信号機器類の側面から、改善できるものはないかと検討していただいているところでございます。国道との関係や構造の問題もあり、信号等による渋滞解消の活路はまだ見いだせないところであります。本市としては右折レーンの設置など、渋滞緩和のための整備を進めたいところでございますが、道路管理部署または警察と情報を共有し、手落ちがないようアンテナを張り、情報収集に努め、より良い方向に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。御理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>	くらし安全課長	当日の回答に同じ。	くらし安全課
----	--	---	---------	-----------	--------

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
11	<p>クリーンセンターの利便施設について、清掃工場のみが完成してしまっている。利便施設も同時に利用したいというのが、市民が期待していると思うので、早期完成をぜひお願いしたい。迷惑施設と言われることがないように、このような利便施設ができるならうちにも作ってくれと言われるような自慢できる利便施設をぜひ作ってほしい。</p>	<p>本来ですとクリーンセンター施設と同時に利便施設が稼働するべきということは重々承知しております。諸般の事情により、若干時間がかかっていますが、地元にも愛される市民に愛される施設を目指していきたいと思ひます。</p>	クリーンセンター周辺環境整備担当課長	当日の回答に同じ。	クリーンセンター周辺環境整備担当
12	<p>猫の糞害について、さかえちよう公園だけではなく、民地にも被害があるので、対処をどうしたらいいか。道路で餌あげたりしているのは注意できるが、自宅の敷地内ではなかなか注意できない。保健所にも言ったことがあるが、保健所は来たことがない。</p>	<p>恒常的な状況とのことであり、保健所にも相談されているとのことなので、保健所の担当と調整し、現状を確認させていただきます。その上で対策について、御連絡させていただきます。</p>	健康づくり課長	<p>8月に自治会の方々、平塚保健福祉事務所秦野センター職員及び市の職員で現場を確認し、エサを与えている方へ置手紙をしておりますが、その後は返答がありません。 地域の方々の協力を得ながら情報収集を図るなど、引き続き連携してまいります。</p>	健康づくり課

13	<p>美化活動ということで、水無川緑地やさかえちよう公園の美化活動に取り組んでいると思う。すえひろこども園や小学校の脇に、空き地というか花壇なのかよくわからない場所があり、今は笹があつて、花を咲かせることができない。各自治会がみんなで花壇をつくるという活動をする中で、本町のまちづくり計画の中にも各世代が一緒になって活動しようというものもある。行政には黒土など土壌の改善をお願いし、まちづくり委員会では花壇を作ったらどうか。</p>	(要望)	-	<p>本市では、公園や道路等の花壇の維持管理を行うボランティア団体に対し、花の苗や清掃用具等の購入助成を行っている事例があります。</p> <p>花壇を作る場所により担当部署や手続き等が異なりますので、今後、まちづくり委員会や自治会を通して、御相談ください。</p>	<p>広聴相談課</p>
----	--	------	---	---	--------------

14	<p>市から防災マップハンドブックが配られている。よく出来ていると思うが、すべての住民が目を通していかというと、怪しいと思う。冊子が配られても本当に伝わっているかということまでフォローしないと効果がなく、広島と同じ被害にあうというのは十分考えられる。どこまで行政がやってくれて、どこまで自治会が補完するのか、市と地域がお互いに連携していくということが重要だと思うが、市の方ではどう考えているか。</p>	<p>土砂災害の警戒区域が市内で指定されたことから、防災マップを全戸配布いたしました。配って終わりということではなく、今後10月くらいを目途に土砂災害警戒区域内の自治会に対し、避難場所、経路について決めてもらうため、市が説明する機会を設けたいと考えております。</p>	防災課長	<p>防災・減災対策では、個人、地域、行政の役割の基本として、「自助・共助・公助」という考え方が重要になります。</p> <p>自助とは、自分で自分を助けること、共助とは、家族や地域で共に助けあうこと、公助とは、行政による救助・支援のことを言いますが、それぞれが出来ることを考え、お互いに補完し合いながら、それぞれが可能な努力をすることによって、災害時の最悪の状況を改善できると考えています。</p> <p>そこで、公助の役割では、本市に影響を及ぼす恐れのある自然災害のうち特に注意を要する土砂災害対策として、12月には、土砂災害危険箇所エリア内にある自治会を対象にその地域の災害特性に応じて避難場所や避難経路等を明示する「みんなで作る防災マップ」づくりのための説明会を開催しました。</p> <p>今後とも地域での防災意識を高めるための効果的な対策を講じつつ、地域防災体制の整備・強化を図っていきたいと考えています。</p>	防災課
15	<p>クリーンセンターと同時に、都市計画道路の建設を速やかに進めていただきたい。</p> <p>また、国道246号線の渋滞が生活上不便。伊勢原の病院に行くが、小一時間かかる。将来的に、弘法山にトンネルを作るという話も聞くが、環境を維持しながら、進めていく必要があると思う。今後の見通しを聞きたい。</p>	<p>都市計画道路曾屋名古木線について、県道秦野二宮線のクリーンセンター入り口から曾屋弘法土地区画整理事業区域内を通り、246に至る道路ということで、総延長は1,800メートルの道路が計画され、すでに、400メートルが整備されております。</p> <p>クリーンセンター入り口から曾屋弘法土地区画整理事業区域内までの区間、約870メートルを第1期計画として整備を行うという計画を持っており、今年度は現地の調査を予定しています。平成28年度から32年度に都市計画を決定し、事業化を進めていきたいと考えております。</p>	公園課長	<p>説明したように事業化に向け準備を進めていきたいと考えています。</p>	道路整備課

16	<p>昨年から夜間ごみ収集が開始されているが、収集されていないケースが多い。火曜日と金曜日の夜に収集されるが、金曜日に収集されないと、土曜日が休みなので、環境資源対策課に電話しても出ない、粗大ごみ担当に電話したら、担当じゃないと言われ、市役所に電話したら担当に伝えますと言われただけで、どうすればいいのか。そのような話が出た時に、素早く対応していただきたい。実際どう対応されるのか。</p>	<p>本町地区の夜間収集については、秦野駅の北口において実施しております。夜間収集のメリットとして、昼間と比較し、交通量が比較的小さいので効率的に収集できる、夜間の防犯の役に立つなどがあります。 収集漏れについて、担当課に伝えますが、何か連絡できる仕組みを自治会と考えていきたいと思っております。</p>	<p>クリーンセンター周辺環境整備担当課長</p>	<p>夜間のごみの未回収の時の連絡方法について、本課で組回覧を作成し、自治会長に周知していただくようお願いいたしました。</p>	<p>環境資源対策課</p>
17	<p>秦野市の納税されていない未納額を教えてください。また、いつまでに納税されるのか、ゼロにするのか。</p>	<p>平成26年度末現在の未収金の現状は、38億円となっております。対応につきましては、債権回収課の職員だけでなく、全庁的に夏期の特別徴収など継続的に取り組んでおりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>財政課課長代理(公会計担当)</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>債権回収課</p>
18	<p>本町2丁目付近に空き地が増えていて、草がかなり伸びている。どこに相談したらいいか。</p>	<p>環境資源対策課の所管事項なので、そちらへ一報いただきたい。草刈等の処理について、所有者に対し依頼をします。</p>	<p>クリーンセンター周辺環境整備担当課長</p>	<p>雑草等が繁茂している空き地がありましたら、環境資源対策課へ御連絡ください。土地所有者を調査し、所有者へ草刈等の処理を依頼いたします。</p>	<p>環境資源対策課</p>